

市道御津河内御津高津1号線の 片側交互通行を開始します

令和7年8月15日に発生した土砂崩れの影響により、全面通行禁止となっていた市道御津河内御津高津1号線の一部規制解除(片側交互通行)を開始します。

1 日 時

令和7年12月3日(水) 10:00～ 片側交互通行

2 場 所(片側交互通行区間)

市道御津河内御津高津1号線(北区御津宇垣～北区御津高津)

3 内 容

土砂崩れによる片側交互通行の状況



出典：日本道路交通情報センターホームページより

4 その他

- ・信号処理による片側交互通行を開始します。交通ルールを守り、安全に通行願います。
- ・今後、全面規制解除(完全復旧)に向けて、法面復旧工事を予定しています。

【問い合わせ先】

岡山市 北区役所御津支所産業建設課 吉本・藤井 直通086-724-1114